

令和3年度 スポーツ庁委託事業  
「地域運動部活動推進事業」

成果報告書

令和4年2月

徳島県教育委員会

# 目 次

I 事業の概要	
1. 令和3年度徳島県地域運動部活動推進事業	……1
2. 地域運動部活動推進モデル校の概要	
・ 徳島県立城ノ内中等教育学校（前期課程）	……3
・ 徳島県立富岡東中学校	……4
・ 徳島県立川島中学校	……5
・ 小松島市小松島中学校	……6
II 事業実施報告	……7
1. 「地域運動部活動推進事業」に係る検討・運営会議	……8
2. 中学校における運動部活動の地域移行に関する県内関係団体向け説明会	……11
3. 「休日の部活動の地域移行に関するアンケート」集計結果	……17
・ モデル校実践研究実施部【生徒】	……18
・ モデル校実践研究実施部【保護者】	……21
・ モデル校に勤務する【教員】	……27
III 成果・課題	……37
IV 令和4年度 of 取組	
1. 地域運動部活動推進事業（スポーツ庁）	……41
2. 令和4年度徳島県地域運動部活動推進事業	……42

# I 事業の概要

## 1. 令和3年度 徳島県地域運動部活動推進事業 ～休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究～

令和2年9月、スポーツ庁から

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」における改革の第一歩として、

「令和5年度以降を目指し、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」

との方向性が示され、

同時に「地域移行に向けての実践研究を実施する」という具体的方策が打ち出された。



これを受け、

県教育委員会では、令和5年度からの段階的な運動部活動の地域移行に向けて、

県立中学校3校(中等教育学校前期課程を含む)と、小松島市小松島中学校を、

モデルとして、成果や課題の検証を行うこととした。

### 目標

#### ○令和3年度

- ・顧問の時間外在校等時間を25%以上削減
- ・休日の部活動の80%以上を地域部活動として実施
- ・地域移行に対して80%以上の保護者から理解を得る

#### ○令和4年度

- ・休日の地域移行実施運動部 ⇒ 段階的に増加

#### ○令和5年度～

- ・【県立】休日の地域移行実施運動部 ⇒ 100%

### 実施期間

令和3年5月から令和4年2月まで(小松島中は令和3年8月から令和4年2月まで)

## 取組内容

- 学校部活動と地域スポーツ活動の役割分担の整理
- 平日と休日の指導の連携・協力体制の構築
- 教師に代わって専門的な指導を担う地域人材の確保、マッチングするしくみの構築
- 部活動数の適正化    ○事故等への連絡システムの整理    ●保護者への説明
- 費用負担の在り方の整理    ●参加する大会等の精選    ○活動場所の確保
- 活動計画の作成    ●校内検討委員会の設置    ○取組や成果の情報発信
- 運営団体との連携体制準備    (●主として各学校で行う)

## 検証指標

- 教員の時間外在校等時間の調査
- 保護者向けアンケート(地域移行に関して)
- 教員向けアンケート(地域移行後も指導者として関わるか、兼職兼業の意向等)

## 検討・運営会議

- 大学、スポーツ関係団体、モデル校担当者、教育委員会等で組織
- 10月、2月に検討・運営会議を開催し、効果的な事業の推進と成果や課題の検証

## 事務局

- 県教育委員会体育学校安全課内に、地域運動部活動事務局を置く
  - ・各学校に事務局員を置き、県教育委員会との連携のもと、事務処理を行う

## 2. モデル校の概要①

### 徳島県立城ノ内中等教育学校(前期課程)

❖ 生徒数 418名(令和3年5月)      ❖ 部活動数 17部 (うち運動部活動数8部)

❖ 実践研究実施部 陸上競技部 : 部員数26名(令和3年5月)

❖ 指導者(2名) ○教員(兼職兼業)    ○公務員(兼職兼業)

❖ 地域移行を推進していくことになった経緯

県教育委員会からの協力依頼、事業説明を受け、県教育委員会及び学校との繋がりのある指導者を外部から招聘し、教師の兼職兼業と地域人材活用の融合について検証することとした。

❖ 陸上競技部を選定した理由

陸上競技を専門としている顧問(教員)が、兼職兼業で地域部活動の指導者として指導する。また、外部から陸上競技を専門的に指導できる方を招聘することが出来たため。

❖ 主な活動場所    ○城ノ内中等教育学校グラウンド    ○ワークスタッフ陸上競技場

❖ 実施日数・指導時間

指導者の属性	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		R4.1月		2月		平均(月)	
	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間
教員 (兼職兼業)	4	9	4	14	3	10	1	3	4	9	3	10	3	9	5	15	4	12	1	3	3.2	9.4
公務員 (行政) (兼職兼業)	4	9	4	14	2	5	0	0	3	7	2	7	3	9	4	12	5	15	1	3	2.8	8.0

❖ 経費    ○指導者謝金・旅費    ○徳島陸上競技協会中学校強化練習会参加料  
 ○徳島市陸上教室授業料    ○ワークスタッフ陸上競技場利用料  
 ○スポーツ安全保険加入費

❖ 特有的に生じた課題

学校として参加する大会は、地域部活動の指導者(外部指導者)は引率が出来ず、現場での指導ができない。

## 2. モデル校の概要②

### 徳島県立富岡東中学校

❖ 生徒数 239名(令和3年5月)      ❖ 部活動数 15部 (うち運動部活動数8部)

❖ 実践研究実施部 バレーボール部 : 部員数9名(令和3年5月)

❖ 指導者 教員(兼職兼業)

❖ 地域移行を推進していくことになった経緯

県教育委員会からの協力依頼、事業説明を受け、教師の兼職兼業による地域部活動の検証をすることとした。

❖ バレーボール部を選定した理由

バレーボールを専門としている顧問(教員)が、兼職兼業で地域部活動の指導者として指導に当たる。

❖ 主な活動場所      ○富岡東中学校体育館      ○阿南市立新野中学校体育館

❖ 実施日数・指導時間

指導者の属性	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		R4.1月		2月		平均(月)	
	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間
教員 (兼職兼業)	2	6	2	6	5	14	2	6	4	9	3	11	4	15	4	15	2	7	1	2	2.9	9.1

❖ 経費      ○指導者謝金・旅費      ○スポーツ安全保険加入費

❖ 特有的に生じた課題

校内の部活動においては、教員数に対して部活動数が多く、副顧問を配置できない部が存在していること及び多くの教員が部を兼務せざるをえない状態にあるので、部活動数の削減が課題である。

## 2. モデル校の概要③

### 徳島県立川島中学校

❖ 生徒数 126名(令和3年5月)      ❖ 部活動数 13部 (うち運動部活動数8部)

❖ 実践研究実施部 剣道部 : 部員数13名(令和3年5月)

❖ 指導者 教員(兼職兼業)

❖ 地域移行を推進していくことになった経緯

県教育委員会からの協力依頼、事業説明を受け、教師の兼職兼業による地域部活動の検証をすることとした。

❖ 剣道部を選定した理由

剣道を専門としている顧問(教員)が、兼職兼業で地域部活動の指導者として指導に当たる。

❖ 主な活動場所 県立川島中学校武道館

❖ 実施日数・指導時間

指導者の属性	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		R4.1月		2月		平均(月)	
	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間
教員 (兼職兼業)	2	6	3	8	6	18	3	9	2	4	5	18	4	18	3	15	3	9	1	3	3.2	10.8

❖ 経費 ○指導者謝金・旅費 ○スポーツ安全保険加入費

❖ 特有的に生じた課題

特になし

## 2. モデル校の概要④

### 小松島市小松島中学校

❖ 生徒数 506名(令和3年5月)      ❖ 部活動数 14部 (うち運動部活動数11部)

❖ 実践研究実施部    ○新体操部：部員数11名(令和3年8月)  
                                  ○ソフトテニス部：部員数27名(令和3年8月)

❖ 指導者(3名)    ○部活動指導員(新体操部)    ○高等学校講師(新体操部)  
                                  ○部活動指導員(ソフトテニス部)

#### ❖ 地域移行を推進していくことになった経緯

部活動を持続可能なものにするため、生徒数教員数に対する部活動数の精選や、楽しみながら健康づくりに取り組む「スポーツ健康部」を設置するなど、特色ある取組を実施していることから、県教育委員会からの協力依頼、事業説明を受け、部活動指導員を配置している2つの部において、実践研究することとした。

#### ❖ 新体操部・ソフトテニス部を選定した理由

小松島市が任用している部活動指導員を配置しており、地域移行の素地が出来ているため。

❖ 主な活動場所      ○小松島高等学校体操練習場    ○小松島中学校テニスコート

#### ❖ 実施日数・指導時間

地域運動部活動名	指導者の属性	8月		9月		10月		11月		12月		R4.1月		2月		平均(月)	
		実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間	実施日数	指導時間
新体操	部活動指導員(退職教員)	2	6	2	4	4	12	6	34	3	8	3	9	1	3	3.0	10.9
	高校講師(会計年度任用職員)	2	6	1	2	3	9	2	6	0	0	3	9	1	3	1.7	5.0
ソフトテニス	部活動指導員(退職教員)					1	4	3	9	3	9	2	6	0	0	1.8	5.6

❖ 経費      ○指導者謝金・旅費    ○スポーツ安全保険加入費

#### ❖ 特有的に生じた課題

単に部活動を削減するのではなく、削減された競技(種目)を地域のスポーツ活動が受け皿となることで持続できる環境を構築していくこと。



## Ⅱ 事業実施報告

実施時期	事 項
4月1日	スポーツ庁と委託契約締結
4月上旬	モデル校指定通知
5月～2月	実践研究実施部へ指導者派遣【県立3校へ】
8月～2月	実践研究実施部へ指導者派遣【小松島中へ】
9月下旬	「令和3年度地域運動部活動推進事業」に関するアンケート 【モデル校へ】
10月下旬	「令和4年度地域運動部活動推進モデル校」の指定に係る意向調査【市町村教委へ】
10月26日	「第1回徳島県地域運動部活動推進事業」に係る検討・運営会議(オンライン)
12月14日	「中学校における運動部活動の地域移行に関する徳島県内関係団体向け説明会」(オンライン)
1月中旬	「令和3年度地域運動部活動推進事業」に関するアンケート 【モデル校へ】
2月9日	「第2回徳島県地域運動部活動推進事業」に係る検討・運営会議(オンライン)
2月10日	「令和4年度地域運動部活動推進事業～休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究～」希望調査票(事業計画書)提出【スポーツ庁へ】
2月～3月	指導者研修の実施
3月初旬	事業報告書提出【スポーツ庁へ】
3月10日	事業終了

# 1. 「地域運動部活動推進事業」に係る検討・運営会議

- 1 目的 令和2年9月、スポーツ庁から、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」における改革の第一歩として、令和5年度以降を指し、休日の部活動の「段階的な地域移行」を図るとの方向性が示され、同時に「地域移行に向けての実践研究」を実施するという具体的方策が打ち出された。  
これを受け、令和3年度から、令和5年度以降、中学校の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、県立中学校3校(中等教育学校前期課程を含む)と市立中学校1校において、実践研究を進めている。  
地域人材や運営団体の確保、費用負担の在り方などの課題に総合的に取り組むために、その成果や課題を検証する。

2 形式 オンライン会議(Zoomを使用)

3 日時 第1回 令和3年10月26日(火) 午後2時から午後3時45分  
第2回 令和4年2月9日(水) 午後2時から午後3時45分

4 内容 第1回 (1) 事業の進捗状況について  
(2) 今後の事業の在り方について  
(3) その他  
第2回 (1) 事業の報告及び次年度の計画について  
(2) 事業の成果・課題について  
(3) その他

## 5 構成メンバー

	氏名	所属
1	藤田 雅文	鳴門教育大学 教授
2	曾我部 裕司	小松島市教育委員会学校課 課長
3	横田 勝	徳島県中学校体育連盟 会長
4	賀好 行彦	徳島県中学校体育連盟 理事長
5	秋山 孝人	徳島県未来創生文化部スポーツ振興課 課長
6	金本 賢治	徳島県スポーツ協会 スポーツ振興部長
7	安崎 輝彦	徳島県立城ノ内中等教育学校 教頭
8	藤本 智美	徳島県立川島中学校 教頭
9	長尾 真紀	徳島県立富岡東中学校 教頭
10	沖 建治	小松島市小松島中学校 教頭
11	吉岡 直彦	徳島県教育委員会体育学校安全課 課長

(事務局)

國方 正一	徳島県教育委員会体育学校安全課 班長
佐藤 一郎	徳島県教育委員会体育学校安全課 指導主事

## 意見交換より①

(一部抜粋)

### 受け皿確保

- ・いかに受け皿を作るか大きな課題である。総合型地域スポーツクラブ、各競技団体が果たしてどこまでできるか。
- ・国は地域スポーツクラブを受け皿の一つとして考えているが、そこが脆弱なところに関してはなかなか難しいと思う。
- ・総合型地域スポーツクラブが考えられるがハードルが高い。
- ・部活動改革を地域のコミュニティーの形成であったり、地域課題の解決に結びつけて、子ども達を地域でどう育てていくのかというコンセンサスをどうとっていくかが大切である。それを市町村で取り組むのが一番の近道ではないか。
- ・コーディネーターの役割が非常に大きい。

### 人材確保

- ・指導者を確保する困難がある。県教委から提示された人材バンクの表を見ても適任者が見当たらない。
- ・部活動指導員を地域移行の制度にのせていくのはどうか。
- ・モデルの部2つとも小松島中で勤務していた方であり、この人達ができなくなったら、どうするのが課題である。
- ・スポーツ関係は、生涯学習課が所管しており、委員会内でも連携を図りながら進める必要がある。
- ・教育活動の理解、学校の状況把握している方にお任せしたい。
- ・外部指導者との役割分担、連携がしっかり出来ることが大切である。

### 大会の在り方

- ・県内でもサッカー、バスケは地域のクラブチームも含めたリーグ戦をやっている。学校単位で県総体、全中というだけではなく、地域の中で育てているクラブチームも含めて検討していく必要がある。
- ・地域のチームが参加できるかどうかは、中体連のなかでも話が出ているが、実際には見えてきていない。
- ・単独校と地域スポーツの生徒が戦うことで何が問題になるのか。
- ・全中の在り方が注目される。日本中体連の動向を注視したい。
- ・全中に関しては3年前に開催基準が変わらないといけないようだ。したがって、令和4年度には回答が出るが、実際の運用は令和8年度以降になるかもしれない。
- ・大会運営は、中高の教員がしているケースが多い。そこから教員が除かれた場合、大会運営が成り立っていくのか。
- ・競技団体のこれからの在り方、県内大会の運営の方法等も課題である。長い目で考えると協会連盟をあげて育てていくとか、大会運営が出来るスタッフを地域の中から育てていくなどの取組も必要である。
- ・地域での活動が、全国大会に結びつかないようなシステムではいけない。

## 意見交換より②

(一部抜粋)

### 費用負担

- ・令和5年度以降の謝金等の保護者負担をどうするか。一人につき月額1,800円程度の負担になりそうだが、今のやり方だと、部員数によって変わってくる。自治体から半分ぐらいの助成は出来ないのか。
- ・日本スポーツ振興センターの災害共済給付に加え、別の保険へ加入する必要がある。現在は国費でまかなっているが、令和5年度以降は受益者負担にせざるを得ない。

### モデル校からの意見等

- ・生徒数が激減しているので部数を削減した。サッカー一部、女子新体操部は地域のクラブに流れるので削減、男子バレーは生徒数減による。
- ・先生が兼職兼業で指導するとこれまでと変わらない。
- ・顧問は休日は指導していないので家庭のことができるという意見がある。
- ・部活動指導員が、休日は立場をかえて指導することで、違和感なく出来ている。
- ・顧問は、土日休めるので理想的な形に近づいていると考える。
- ・部活動指導員の方がいるのでよかったが、そうではない場合には難しい。
- ・教員との関係が希薄になっていくと思われる。
- ・指導者には資格が必要と考える。
- ・来年度は、陸上部とフェンシングで実施する。外部からの指導者がいない場合には成果が上がらないことも考えられるので、この2つの部にした。
- ・学校のことを理解している方でないとトラブルが発生する恐れあり、トラブル処理に当たるのなら自分たちで指導した方がよいという意見も聞いている。

### その他

- ・スポーツ振興課のヒアリングからは、部活動改革への受け止めについて、令和5年度からの具体案がある団体はないが、関心はあるようだ。
- ・総合型地域スポーツクラブでの研修会では、「地域にはクラブの数よりも多い複数の学校があるので、休日部活動の受け皿となることは難しい」「部活動指導においては生徒との信頼関係が重要なので、休日のみの指導で信頼関係が築けるのか」「中学校には複数の部活動がある中で、1つだけ外部の指導者がいる場合に平等性に欠けるのでは」などの意見が出た。
- ・モデル地域を指定しての実証実験をしてはどうか、いろんな部が2つの中学校で共同して地域部活動を実施するなど。
- ・他県主催の部活動を考えるWeb研修会では、全国の好事例の紹介等があった。共通点として、市町村の行政が関係機関と関わってリーダーシップを取っているということをあげていた。

## 2. 中学校における運動部活動の地域移行に関する県内関係団体向け説明会

- 1 目的 令和5年度以降の段階的な地域移行に向けて、県内のスポーツ関係団体が情報を共有し、地域における新たなスポーツ環境の構築に繋がる説明会とする。
- 2 形式 オンライン（Zoomを使用）
- 3 日時 令和3年12月14日（火）午後2時から午後3時45分
- 4 内容 (1) 徳島県教育委員会からの説明  
「令和3年度徳島県地域運動部活動推進事業」進捗状況等報告  
(2) スポーツ庁政策課学校体育室からの説明  
「運動部活動改革と地域における新たなスポーツ環境の構築」  
(3) 質疑応答
- 5 対象者 ・市町村教育委員会担当者 ・県内スポーツ関係団体担当者  
・県中学校体育連盟担当者ほか

### スポーツ庁学校体育室からの説明内容①

#### 運動部活動改革と 地域における新たなスポーツ環境の構築



スポーツ庁  
JAPAN SPORTS AGENCY

政策課 学校体育室長  
藤岡 謙一

#### 自己紹介

平成11年 文部省(当時)入省

平成18年7月 初等中等教育局 財務課 教育財政室 室長補佐  
(教員勤務実態調査、教員の勤務改善を担当)

平成21年4月 岐阜県教育委員会 学校支援課長  
平成23年4月 岐阜県教育委員会 教職員課長

平成24年4月 初等中等教育局 教職員課 課長補佐

平成26年4月 横浜市立旭中学校長

平成29年4月 初等中等教育局 参事官付 学校運営支援企画官  
(コミュニティスクール、教員の働き方改革を担当)

平成30年3月 在中国日本国大使館 参事官

令和 3年4月 現職

## スポーツ庁学校体育室からの説明内容②

### 1. 運動部活動を取り巻く状況

#### スポーツに親しむ機会

小学生まで：地域中心

中・高生：学校（部活動）中心

成人・高齢者：地域中心

#### 日本の運動部活動のこれまでの成果

日本独特の学校での取組として

中学生・高校生たちに  
スポーツに親しむ機会を提供

#### 日本の部活動の仕組み

- ・学校単位で、練習や大会参加を行う
- ・学校の教員が指導する



- ①少子化の進行
- ②学校の働き方改革の進展



特に中学校で、部活動を支えてきた  
仕組みが維持できなくなっている

中学生について、部活動に代わり

他の世代と同様に地域において  
スポーツに親しむ機会を  
確保していけるよう

地域における  
スポーツ環境を再構築  
していく必要

### 2. 運動部活動改革の方向性



# スポーツ庁学校体育室からの説明内容③

## 運動部活動改革のこれまでの経緯・取組について

- ✓ 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月) 抜粋
 

生徒に域まいるスポーツ環境を構築する観点に立、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、**地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、段階的に実施**されることを目指す。  
生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体・保護者、民間事業者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める。**
- ✓ 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申・平成31年1月) 抜粋
 

特に、中学校における教員の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る新しい活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、**環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**
- ✓ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(衆・令和元年11月、参・12月) 抜粋
 

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。**
- ✓ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(令和2年9月) 抜粋
 

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域の人材が担うこととし、**地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和3年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の推進を促さない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**

→ **スポーツの機会: 学校主体の取組から地域主体の取組へ移行**

## スポーツ庁の取組

- ① 地域運動部活動推進事業
- ② 運動部活動の地域移行に関する検討会議

→ これらの取組を通じて、令和5年度からの**休日の段階的な地域移行を着実に進めていく。**

## 3. 地域運動部活動推進事業

## 地域運動部活動推進事業

【目的】  
休日の部活動の地域への段階的移行に向けて、運営団体や指導者の確保、費用負担などの課題に対応するため実践研究を実施

【委託先】  
47都道府県、12政令市

【実施自治体・学校数】  
市区町村数 102自治体  
拠点校数 223校

【今後】  
令和4年度も継続して実施予定  
実施自治体、拠点校での取組をモデルとし、**広く普及**

## 令和3年度地域運動部活動推進事業 (休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究)の状況について

- ✓ 現在、47都道府県、12政令指定都市に委託し、受け皿整備等について、**市部及び町村部での実践研究を実施。**(102市区町村)
- ✓ **地域部活動の受け皿**としては、総合型クラブや競技別クラブなど**地域のスポーツクラブ**や、関係団体のとりまとめや総合調整を担う**教育委員会**等がある。

< 実践研究における部活動の受け皿の状況について >

	計	政令市	市区	町村
①地域スポーツクラブ (総合型クラブ、競技別クラブ等)	41 (40%)	3 (25%)	22 (37%)	16 (53%)
②教育委員会等	24 (24%)	3 (25%)	14 (23%)	7 (23%)
③体育(スポーツ)協会	7 (7%)	0	5 (8%)	2 (7%)
④民間スポーツ事業者	7 (7%)	4 (33%)	4 (7%)	0
⑤競技団体 (陸上協会、サッカー協会等)	6 (6%)	1 (8%)	3 (5%)	2 (7%)
⑥その他 (保護者会、地域学校運動本部等)	17 (17%)	2 (8%)	12 (20%)	3 (10%)
合計	102 (100%)	12 (100%)	60 (100%)	30 (100%)

※市区町村は、県立学校が拠点校あり

10

## 4. 運動部活動の地域移行に関する検討会議

# スポーツ庁学校体育室からの説明内容④

## 運動部活動の地域移行に関する検討会議について

**趣旨・目的**  
令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ること等を踏まえ、運動部活動の地域への移行を推進し、地域におけるスポーツ環境を整備し、子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的として、運動部活動の地域における受け皿の整備方策等について検討する。

**概要**

メンバー	検討事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 有識者</li> <li>✓ 地方自治体 (教育委員会、スポーツ振興部局)</li> <li>✓ 学校関係者 (全日本中学校長会、日本中学校体育連盟、日本PTA全国協議会)</li> <li>✓ スポーツ関係者 (日本スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ全国協議会、日本スポーツ少年団、中央競技団体、大学スポーツ協会、笹川スポーツ財団、日本フィットネス産業協会、民間事業者)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域における受け皿の整備方策</li> <li>2) 指導者の質及び量の確保方策</li> <li>3) 運動施設の確保方策</li> <li>4) 大会の在り方</li> <li>5) 費用負担の在り方 等</li> </ol> <p>※検討対象は主に中学校の部活動とする。</p>

**今後の進め方**  
⇒ 上記メンバーの下で、検討事項について今後1年～1年半程度、議論した後、とりまとめを行う予定。

## 検討会議での検討項目

【総論】

- (1) 運動部活動改革の目的・目標
- (2) 地域移行する前の運動部活動の在り方
- (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

## 検討会議での検討項目

【各論】

- (1) 地域におけるスポーツ団体等の整備充実
- (2) 指導者の質・量の確保
- (3) 施設の確保
- (4) 大会の在り方
- (5) 会費、経済的に困窮する家庭への支援
- (6) 保険の充実
- (7) 関連諸制度の見直し

## 検討会議での検討状況

第1回 10月7日  
(1) 運動部活動改革の目的・目標

第2回 12月2日  
(2) 地域移行する前の運動部活動の在り方  
(3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

第3回 令和4年1月中・下旬予定

以後、1・2か月に1回のペースで会議を開催  
来年7月を目途に提言をとりまとめ

## (1) 運動部活動改革の目的・目標

- ・運動部活動を現行のままで今後も維持することは困難。
- ・子供たちの健全育成のため、地域においてスポーツの機会を将来にわたって確保・充実する必要がある。そのため、地域における新たなスポーツ環境を構築。
- ・中学校等の生徒が地域でスポーツを行っていくことを契機に、他の世代にとっても地域スポーツ環境の改善につなげていく。

## (2) 過渡期における運動部活動の在り方

- 改革の必要性
  - ・運動部活動は、活動時間や指導体制等に課題があり、過渡期においても課題を放置せず、改革を進めていく必要がある。
- 多様性を重視した運動部活動
  - ・運動が苦手な生徒や障害のある生徒など、誰もが参加しやすい活動とする。
- ・複数のスポーツを経験できる内容とする、同時に複数の活動に参加できる活動時間とするなどの工夫を行う。



## スポーツ庁学校体育室からの説明内容⑤

### (2) 過渡期における運動部活動の在り方

#### ○活動時間の適正化

- ・国から各都道府県等に**ガイドラインの順守**を強く要請。
- ・競技志向の一部の生徒や保護者の意向によって活動時間が長時間化している実態がある。  
誰もが参加しやすくするため、**競技志向ではない生徒や保護者の意向も十分に尊重**して、活動時間を設定する。

### (2) 過渡期における運動部活動の在り方

#### ○指導体制の見直し

- ・学校や市町村は、教員ではなく、**部活動指導員が顧問**となり指導や大会引率を担える体制を構築。
- ・学校や市町村は、指導を望む教員も**月45時間、年360時間の上限を超えることがないよう**、外部指導者の配置や活動時間の見直しなどの必要な環境整備を行う。
- ・部活動指導員等を確保しやすくするため、都道府県や市町村において**人材バンク**を整備する。

### (2) 過渡期における運動部活動の在り方

#### ○地域のスポーツ団体等との連携・協働

- ・各市町村や地域において、行政、中学校等、スポーツ団体等が**情報を共有**し、また**今後の地域のスポーツの在り方**について話し合う場を設けていく。

### (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

#### ○新たな地域スポーツ環境の構築方法

- ・地域の実情に応じた様々な方法が想定される。  
**市町村や各地域**で、行政や地域スポーツ団体、学校等が集まり、**地域の実情に応じて実施主体やスケジュールなどを検討**。
- ・**まずは休日のスポーツ環境の構築**を着実に進め、**次のステップとして平日のスポーツ環境の構築**に取り組んでいく。  
その際、平日と休日を一体として構築することや、平日から先に構築することなどもあり得る。

### (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

#### ○地域における新たなスポーツ環境の在り方

##### (1) 参加者

運動部に所属している生徒だけでなく、**すべての希望する生徒**を想定。

##### (2) 実施主体

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学など、**多様な実施主体**を想定。

地域学校協働本部、保護者会、同窓会などの**学校関係団体**も想定。

### (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

#### ○地域における新たなスポーツ環境の在り方

##### (3) 活動内容

レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の競技種目を経験できる活動、障害の有無にかかわらず誰もが一緒に参加できる活動など、**生徒の志向や体力等に適したもの**とする。

現行の部活動の競技種目を**そのまま地域で継続させることを前提にせず**、生徒のニーズ、地域で盛んなスポーツ活動、**地域で整備充実が可能な活動**を整備。

## スポーツ庁学校体育室からの説明内容⑥

### (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

○地域における新たなスポーツ環境の在り方

#### (3) 活動内容

生徒だけを対象とした活動を前提にせず、他の世代と一緒に参画する活動も想定。

大会での成績を重視するのではなく、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための基盤となる資質・能力を継続して育めるものとする。

### (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

○地域における新たなスポーツ環境の在り方

#### (4) 活動時間

生徒の志向や体力等に適した時間とする。

競技志向の生徒向けの活動でも、ガイドラインで設定している活動時間や休養日を踏まえた時間とする。

### (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

○地域における新たなスポーツ環境の在り方

#### (4) 活動場所

中学校等の体育施設を積極的に活用。

小学校や高等学校、特別支援学校、廃校となった施設等の活用も考えられる。

### (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

○スケジュール

【令和4年度】

- ・小中学校において、児童生徒のニーズの調査。
- ・市町村、地域において、行政、地域スポーツ団体、学校等の関係者による地域スポーツの整備充実方策の具体的な検討の開始。
- ・市町村において、次年度以降に必要な経費・人員を検討・措置。

【令和5年度】

- ・既存のスポーツ団体等において、段階的に生徒の受け入れ開始。
- ・地域のスポーツ環境の整備充実を進め、生徒の受け入れの拡大。
- ・市町村において、必要な経費や人員を検討・措置。

【令和6年度】

- ・地域のスポーツ環境の整備充実を本格的に進める。

### (3) 地域における新たなスポーツ環境の構築

○スケジュール

#### ・兼業兼職

市町村において令和4年度中に規定を整備し、令和5年度から希望する教員が地域で指導可能とする。

#### ・大会

国から中体連等に対して大会の参加資格や引率規定等の見直しを要請。

中体連等は、令和4年度中に結論を出し、令和5年度からの大会に反映。

ご清聴ありがとうございました

### 3. 「休日の部活動の地域移行に関するアンケート」集計結果

#### ●アンケートの概要

経 緯 : 「休日の部活動の地域移行」に関する取組について、  
今後の参考とするため、「休日の部活動の段階的な地域  
移行に関する実践研究」に係るアンケートを実施した。

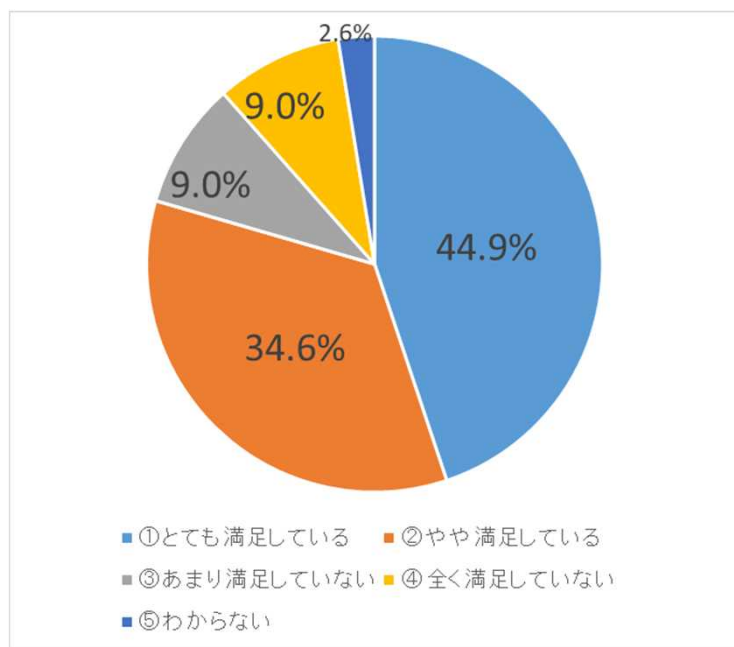
日 程 : 令和4年1月13日から1月21日まで

対 象 : ○実践研究実施部の【生徒】【保護者】  
○モデル校【教員】【実践研究実施部顧問(教員)】

回答数 : 【生徒】78人、【保護者】68人、【教員】78人、  
【実践研究実施部顧問(教員)】6人

## 【生徒】問1

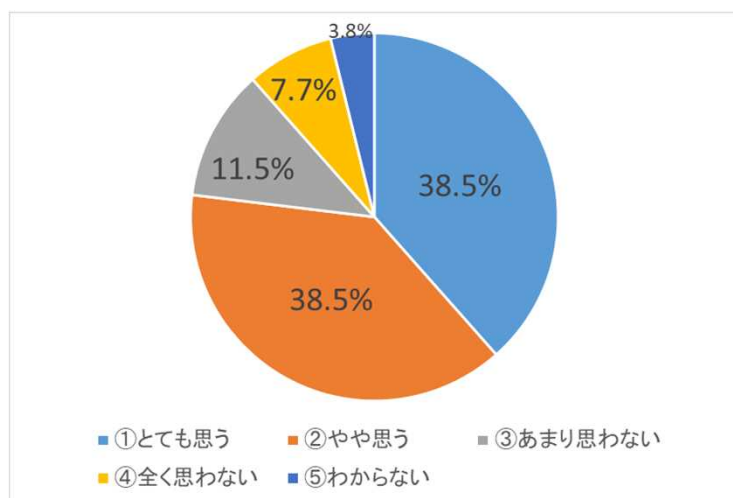
現在の休日の部活動に満足していますか。



- ・「とても満足している・やや満足している」と肯定的に回答した割合は、79.5%
- ・「あまり満足していない・全く満足していない」と否定的に回答した割合は、18%
- ・「わからない」と回答した割合は、2.6%
- ・休日の部活動は、生徒にとっては満足度の高い活動であることがわかる。

## 【生徒】問2

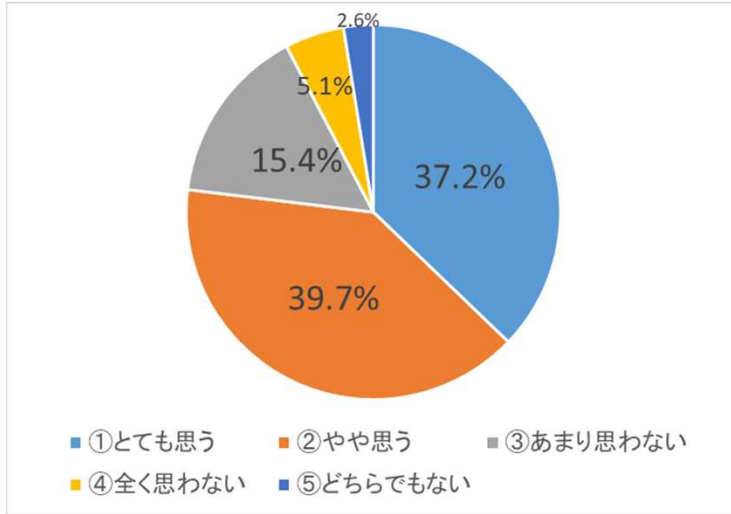
休日の地域部活動の量(頻度・時間)は、適切ですか。



- ・「とても満足している・やや満足している」と肯定的に回答した割合は、77%
- ・「あまり満足していない・全く満足していない」と否定的に回答した割合は、19.2%
- ・「わからない」と回答した割合は、3.8%
- ・80%近くの生徒が、適切な量であると回答した。
- ・保護者向けアンケートにも同様の質問あり。

### 【生徒】問3

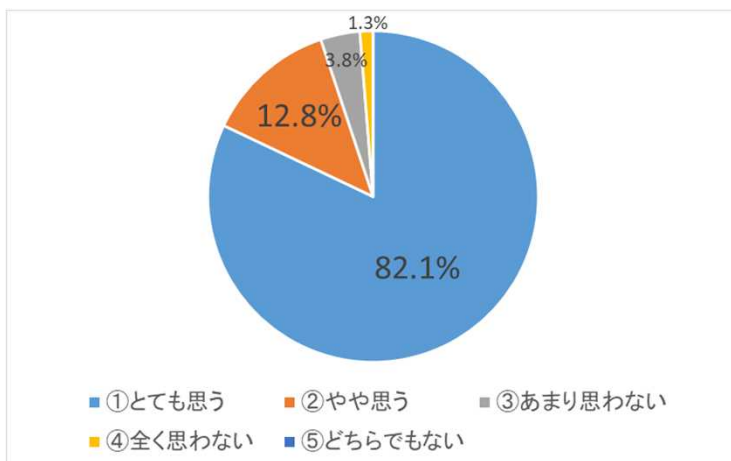
部活動では、勝つことや入賞することが大切だと思いますか。



- ・「とても思う・やや思う」と肯定的に回答した割合は、76.9%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と否定的に回答した割合は、20.5%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、2.6%
- ・80%近くの生徒が、部活動では勝つことや入賞することが大切だと捉えている。

### 【生徒】問4

部活動では、楽しむことが大切だと思いますか。

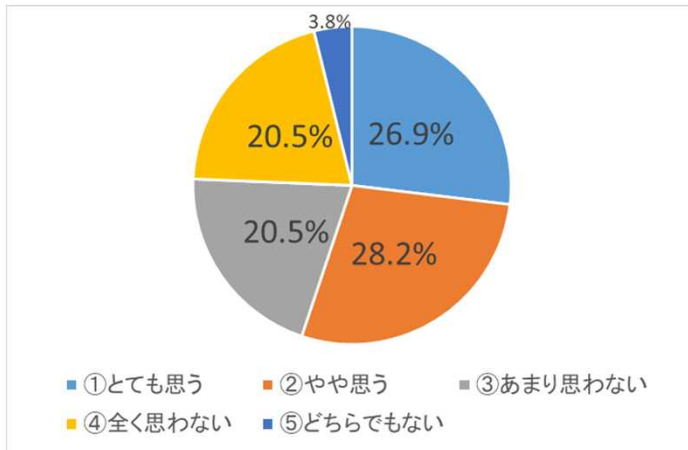


- ・「とても思う・やや思う」と肯定的に回答した割合は、94.9%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と否定的に回答した割合は、5.1%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、1.3%
- ・約90%の生徒が、楽しむことを大切に部活動に取り組んでいる。



## 【生徒】問5

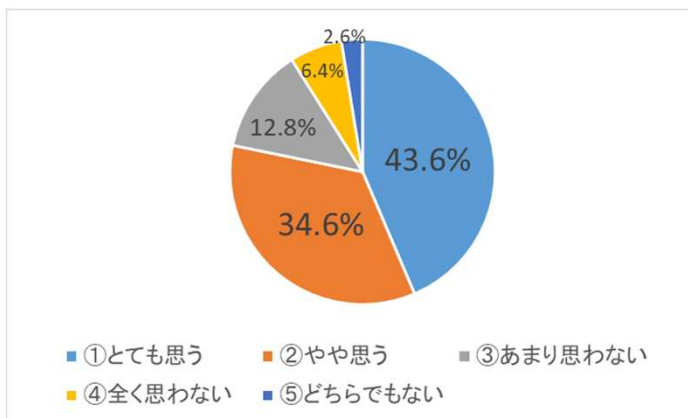
現在、部活動で取り組んでいる競技を、中学校卒業後も(後期課程になっても)続けたいと思いますか。



- ・「とても思う・やや思う」と肯定的に回答した割合は、55.1%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と否定的に回答した割合は、41%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、3.8%
- ・現在取り組んでいる競技を続けたい生徒は55%程度と多いとはいえない。

## 【生徒】問6

生涯にわたり、スポーツに取り組んでみたいと思いますか。



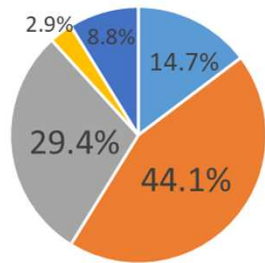
- ・「とても思う・やや思う」と肯定的に回答した割合は、78.2%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と否定的に回答した割合は、19.2%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、2.6%
- ・問5では、現在部活動で取り組んでいる競技を続けたいと回答した生徒は55%程度だったが、この設問では約80%が、生涯にわたりスポーツに取り組んでみたいと回答した。

## 【保護者】問1

休日の部活動の地域移行に関心はありますか。

### 【地域移行】

部活動を学校の活動ではなく民間団体（地域のスポーツクラブやNPO法人など）により運営される活動にして地域に任せようとする動き



- ①とても関心がある
- ②やや関心がある
- ③あまり関心がない
- ④全く関心がない
- ⑤どちらでもない

- ・「とても関心がある・やや関心がある」と回答した割合は、58.8%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、32.3%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、8.8%

## 【保護者】問2

休日の部活動を地域に移行することは、良いことだと思いますか。

- ・「とても思う・やや思う」と肯定的に回答した割合は、55.9%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と否定的に回答した割合は、30.9%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、13.2%
- ・令和3年度事業の目標である「地域移行に対して80%以上保護者から理解を得る」に対する検証に当てはめると、地域移行に対して保護者から理解を得ている割合は、55.9%である。

### 【目標】

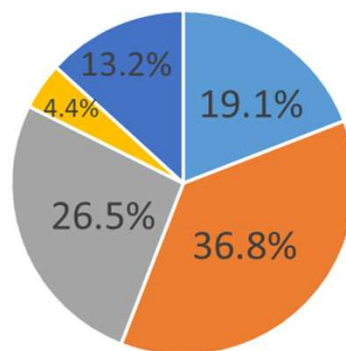
地域移行に対する保護者からの理解

80%以上



地域移行に対する保護者からの理解

55.9%

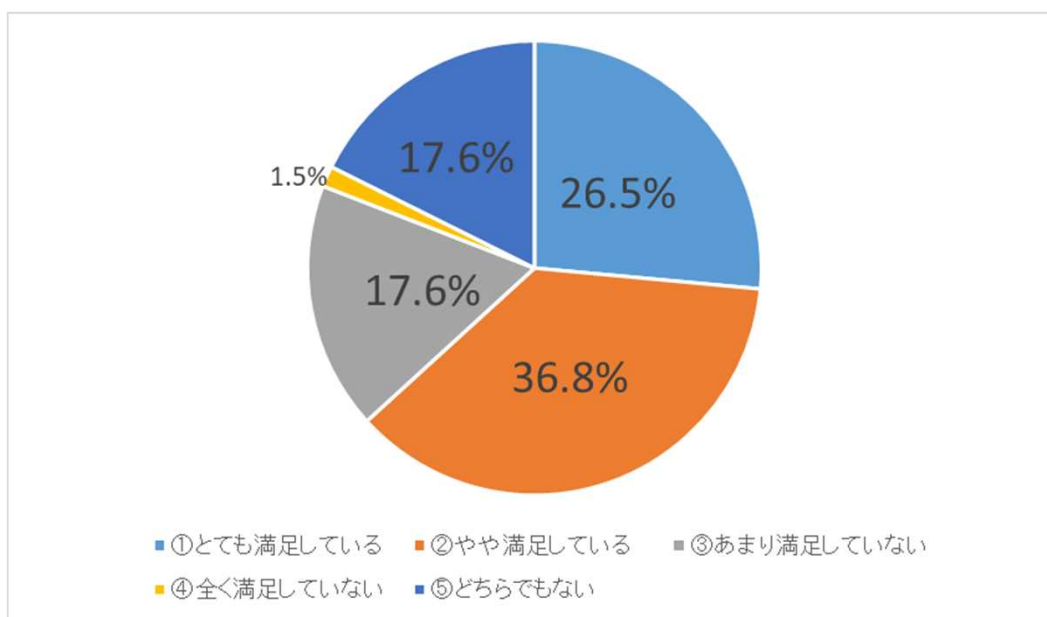
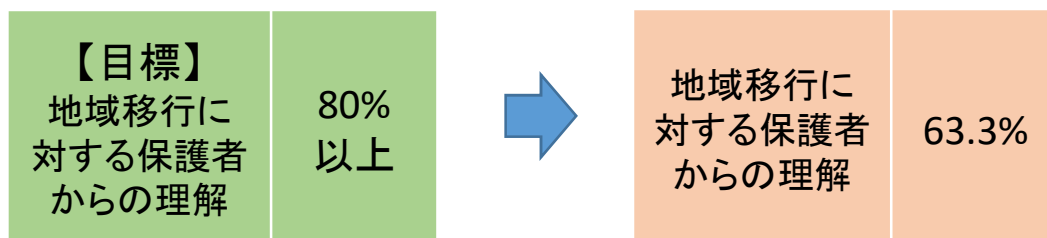


- ①とても思う
- ②やや思う
- ③あまり思わない
- ④全く思わない
- ⑤どちらでもない

## 【保護者】問3

お子様は、現在の休日の地域部活動に満足していますか。

- ・「とても思う・やや思う」と肯定的に回答した割合は、63.3%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と否定的に回答した割合は、19.1%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、17.6%
- ・問2と同様、令和3年度事業の目標である「地域移行に対して80%以上保護者から理解を得る」に対する検証に当てはめると、地域移行に対して保護者から理解を得ている割合は、63.3%である。
- ・生徒アンケートでは、約80%生徒が満足度の高い活動であると回答している。生徒と保護者の捉え方には差異がある。
- ・休日の活動は、地域部活動とはいうものの、実践研究実施部5部のうち4部で、平日の部活動と指導の形態が同じであることにより、学校部活動と地域部活動が混在し、区別がつきにくいことも影響していると考えられる。

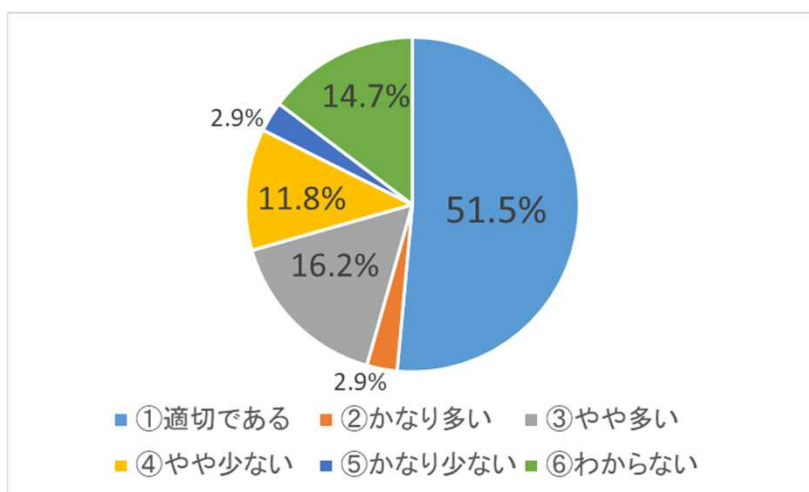




## 【保護者】問4

休日の地域部活動の量(頻度・時間)は、適切ですか。

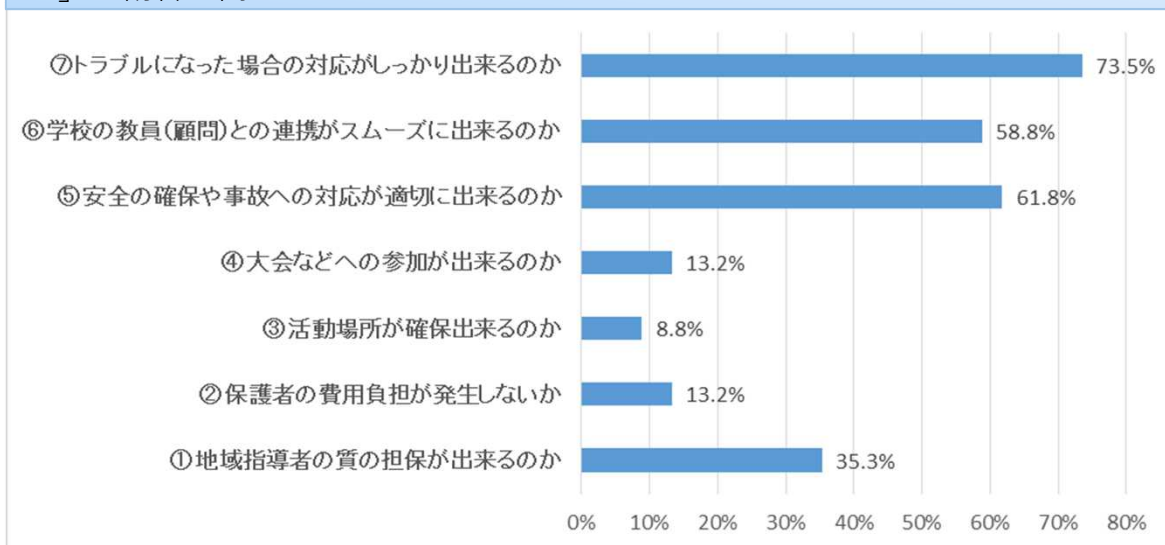
- ・「適切である」と肯定的に回答した割合は、51.5%
- ・「かなり多い、やや多い」と回答した割合は、19.1%
- ・「かなり少ない、やや少ない」と回答した割合は、14.7%
- ・「わからない」と回答した割合は、14.7%
- ・生徒アンケートでは、約80%が適切であると回答している。
- ・誰もが参加しやすくするためには、競技志向ではない生徒や保護者の意向も十分に尊重して活動時間を設定するなど、生徒の志向や体力等に適した量とする。
- ・競技志向の生徒向けの活動でも、ガイドラインで設定している活動時間や休養日を踏まえた量とすることが求められる。



## 【保護者】問5-1

休日の部活動の地域移行にあたり、心配されることは何ですか。3つまでお答えください。

- ・「トラブルになった場合の対応がしっかり出来るのか」「安全の確保や事故への対応が適切に出来るのか」「学校の教員(顧問)との連携がスムーズに出来るのか」の割合が高い



## 【保護者】問5－2

問5－1について、御意見等がございましたら、自由に記載してください。

問5－1  
休日の部活動の地域移行にあたり、心配されることは何ですか。

(一部抜粋)

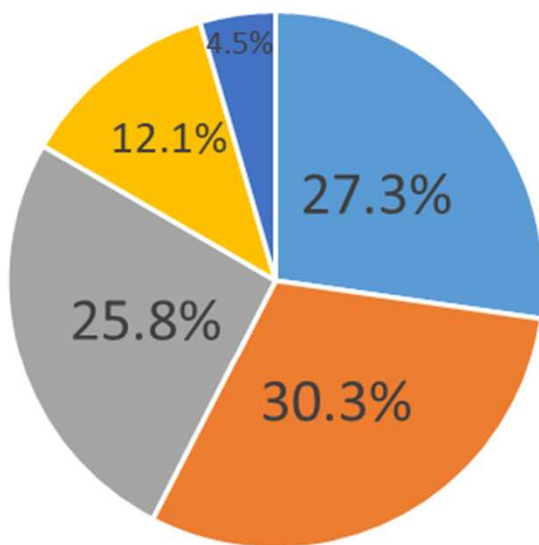
- 指導者、設備に問題なければ良いと思います。
- 地域指導員について、保護者に紹介なく、どのような方なのか分からない状態で子どもを任せる事に不安があります。
- 1年近く経過する中でも、間で活動報告がなく、保護者は様子が分からない状況です。子どもにだけでなく、保護者にも、開かれた活動となることを望みます。
- 地域活動となった場合、部活に力を入れすぎる指導者が出てくると思います。部活動の意義を間違えない様な対応が必要だと考えます。
- 教員の負担軽減に有効的だと考えるが、指導方針や接し方など、子どもがとまどう部分も増えると思います。
- 事故やトラブルの責任が、地域部活動となり、教員以外の人にどれだけかかってくるのか。
- 競技力以外での指導をしてもらえるのか。
- 学校行事などの、指導者間の情報共有が図れるのか。
- 顧問の先生が休日の内容を知らなかったり、平日との差があったりすると、子どもたちも迷いが出たり、不安があったりすると思います。
- 顧問の先生の関わりが少なすぎて、多感な時期の中学生にとって、部活における相談できなくなるのではないかと思います。

## 【保護者】問6

休日の地域部活動に係る費用(指導者への謝礼金、施設使用料、保険料など)について、いくらまでなら負担してもよいとお考えですか。(円/月)

※令和3・4年度は、地域運動部活動に係る費用については、国費によりまかなわれています。  
(旅費、ジャージ、シューズ代等は除く)

- ・「1,000円程度」の割合は、27.3%
- ・「2,000円程度」の割合は、30.3%
- ・「3,000円程度」の割合は、25.8%
- ・「負担したくない」の割合は、12.1%
- ・「その他」の割合は、4.5%
- ・本年度事業における、全実践研究実施部に対する指導者への謝金、施設使用料、保険料などから生徒一人あたりの1ヶ月に必要な金額を算出すると約1,800円となる。  
(部員数や競技特性による)



- ①1,000円程度   ■ ②2,000円程度   ■ ③3,000円程度  
■ ④負担したくない   ■ ⑤その他   ⑤具体的金額   3,000円以上1名  
5,000円1名

## 【保護者】問7

休日の部活動の地域移行にあたり、ご意見等がございましたら、自由に記載してください。

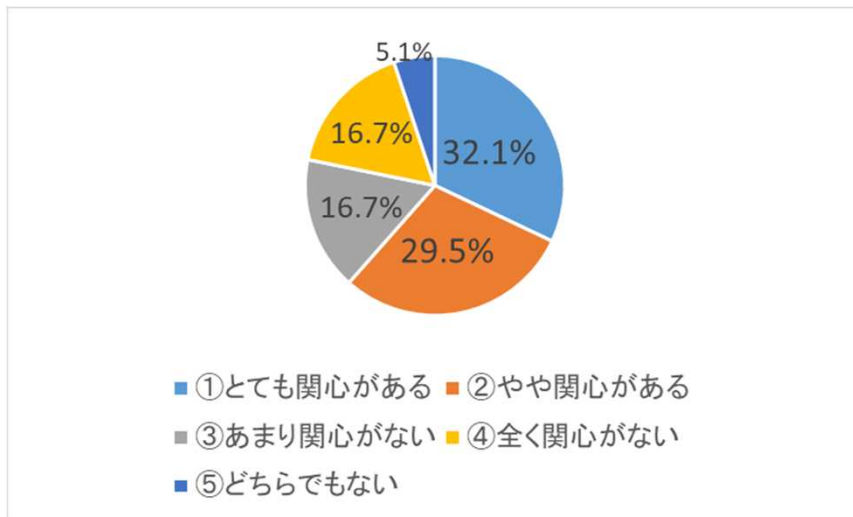
(一部抜粋)

- 顧問の先生には休日はお休みしてもらうのが良いと思います。
- 地域部活動をどの様な方に指導していただけるのか、具体的な内容がよく分かりません。
- せっかくスポーツをするのですから、礼儀からご指導頂き、少くくらい厳しい練習でも結果を出せるくらいにまでご指導頂ければ幸いです。
- 教員の負担軽減のためには、地域移行は必要な事だと思います。
- コロナ禍で、部活の練習や大会の見学も自粛となる中、ぜひ保護者に情報公開をして下さい。活動の様子が分かりません。
- 指導内容が学校部活動と地域部活動で異なることがないのか。
- 専門の教員が顧問になってくださり、平日 休日ともに指導したいと思ったとき、地域へ移行していても、教員が土日や休日に指導できることができるのか。
- 顧問の先生の負担が大きくなっていないかと感じています。
- 指導に関わる方への教育をしっかり行っていただき、子どもが不平等となることのないように関わっていただきたく思います。
- すべての部活動が地域移行できれば、教員間の不公平さは、なくなりいいことなのかもしれませんが、外部コーチに全てお任せするのではなく、先生方も子どもたちと関わりを持って進めていただけるとすれば、いい方法だと思います。
- 現状では問題点があると思われます。改善しながら地域移行を進めてほしいです。
- 学校以外で部活動を行うようになるのか。その場合の送り迎えなどはどうなるのか。
- 強い志がないと、NPOやスポーツクラブへの参加は躊躇してしまう。学校部活動だからこそ、中学校で新しいことを始めようとするのではないだろうか。気軽に所属できなければ、選択肢が減り、活動自体止めてしまう可能性が出てくるかと思われる。

## 【教員】問1

休日の地域部活動に関心はありますか。

- ・「とても関心がある・やや関心がある」と回答した割合は、61.6%
- ・「あまり関心がない・全く関心がない」と回答した割合は、33.4%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、5.1%



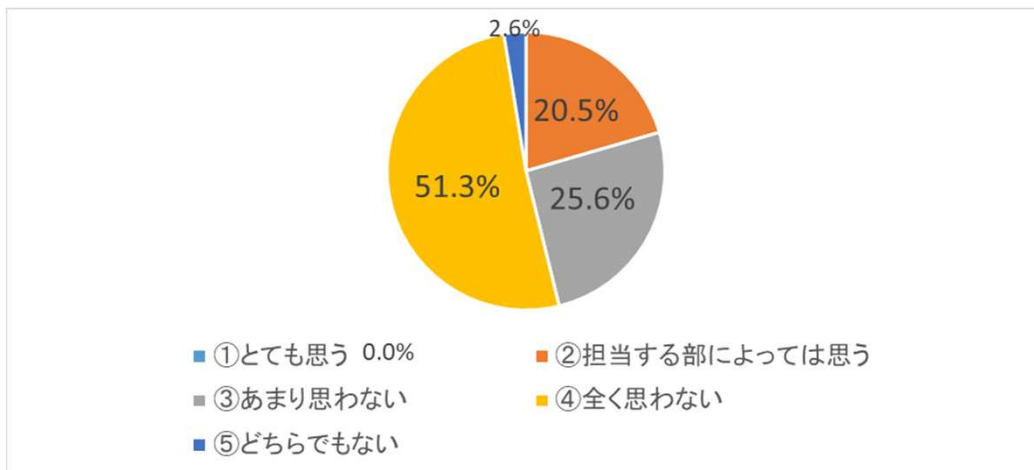
## 【教員】問2

休日の部活動が地域移行された場合、兼職兼業の許可を得た上で、地域の指導者として地域部活動の指導をしたいですか。

### 【兼職兼業】

『休日の地域部活動に従事することを希望する教師については、学校以外の主体である地域団体の業務に従事することとなるため、サービスを監督する教育委員会の兼職兼業の許可が必要となり、許可を得た場合には、地域団体の業務に従事することが可能』「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について(文部科学省より通知)

- ・「とても思う」と回答した割合は、0%
- ・「担当する部によっては思う」と回答した割合は、20.5%
- ・「あまり思わない」と回答した割合は、25.6%
- ・「全く思わない」と回答した割合は、51.3%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、2.6%
- ・休日に兼職兼業の許可を得て地域部活動の指導をしたい教員は、約20%であった。

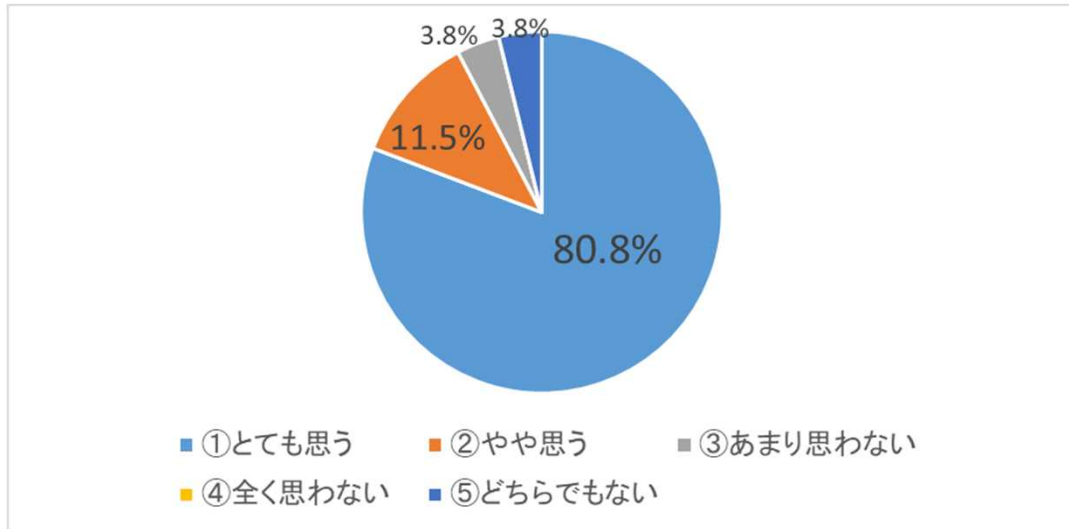


## 【教員】問3-1

休日の部活動の地域移行にあたり、課題として考えられる内容について、下の項目について重要な課題であると思いますか。

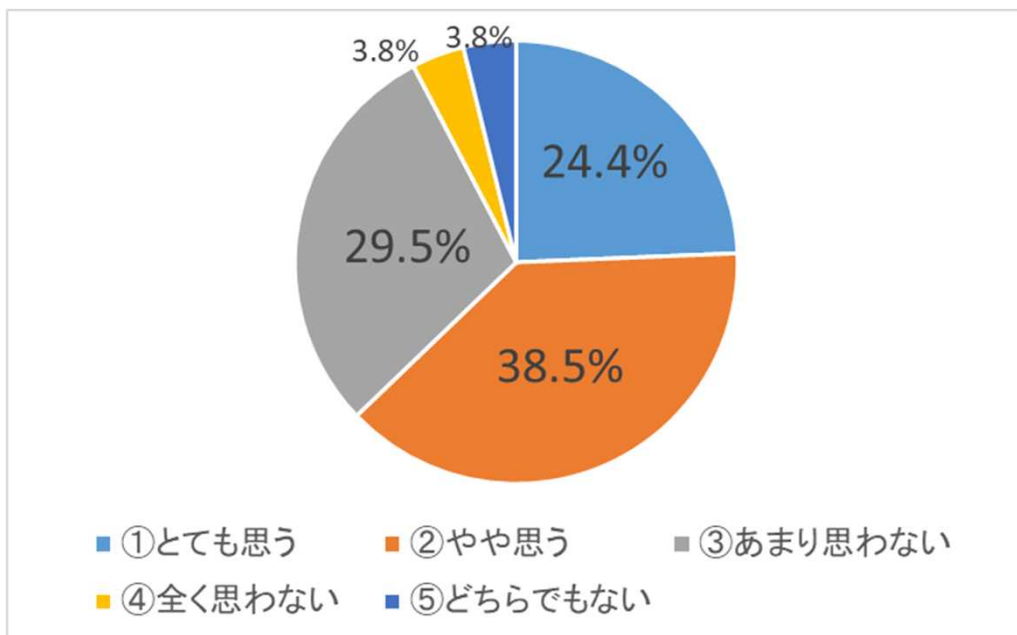
### ア 地域指導者の人材確保

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、92.3%
- ・「あまり思わない」と回答した割合は、3.8%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、3.8%



### イ 保護者の費用負担

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、62.9%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、33.3%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、3.8%

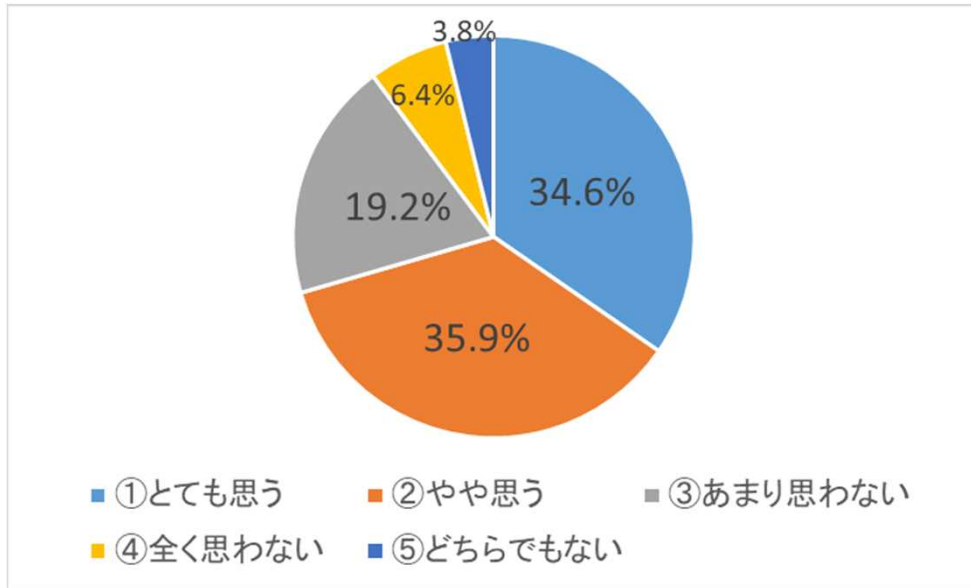


## 【教員】問3-1

休日の部活動の地域移行にあたり、課題として考えられる内容について、下の項目について重要な課題であると思いますか。

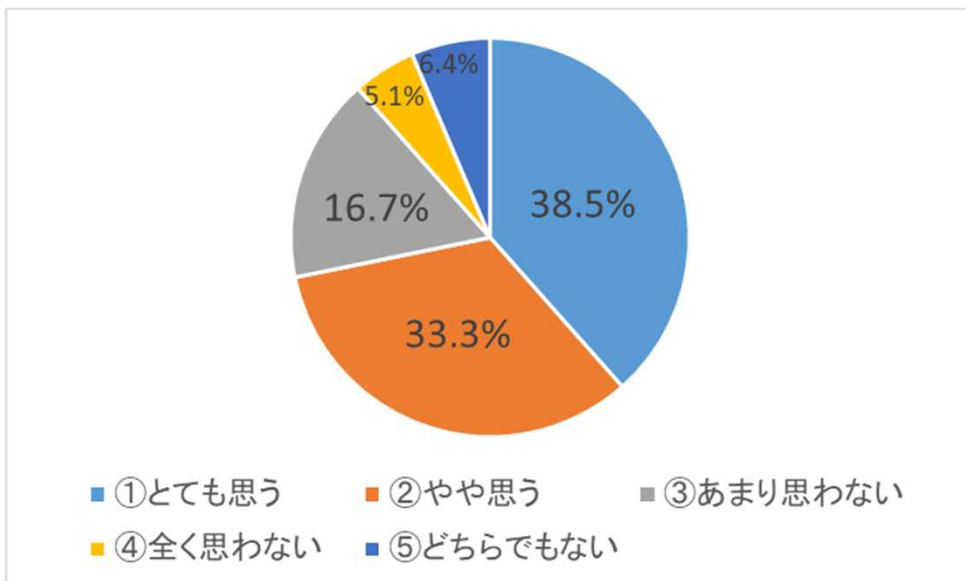
### ウ 活動場所の確保

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、70.5%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、25.6%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、3.8%



### エ 大会等への参加

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、71.8%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、21.8%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、6.4%



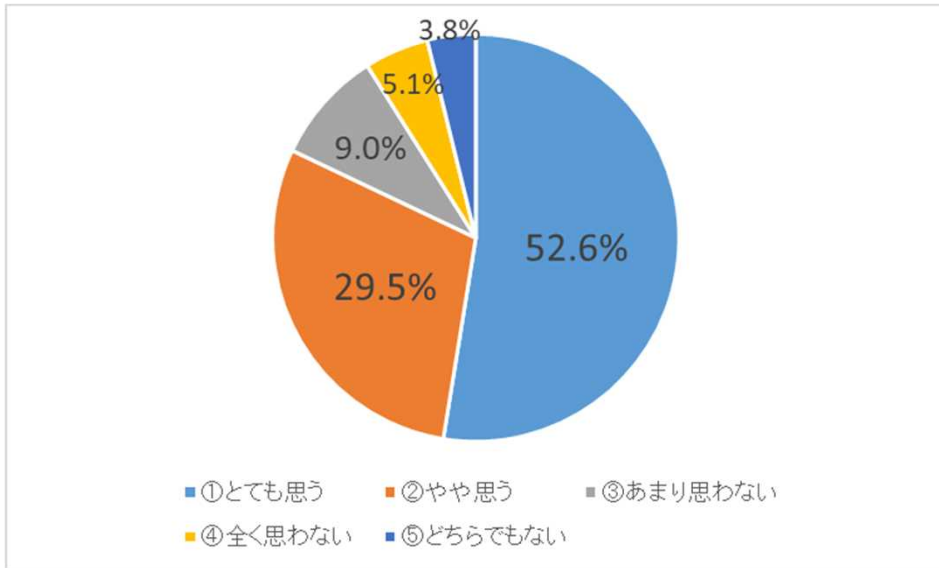


## 【教員】問3-1

休日の部活動の地域移行にあたり、課題として考えられる内容について、下の項目について重要な課題であると思いますか。

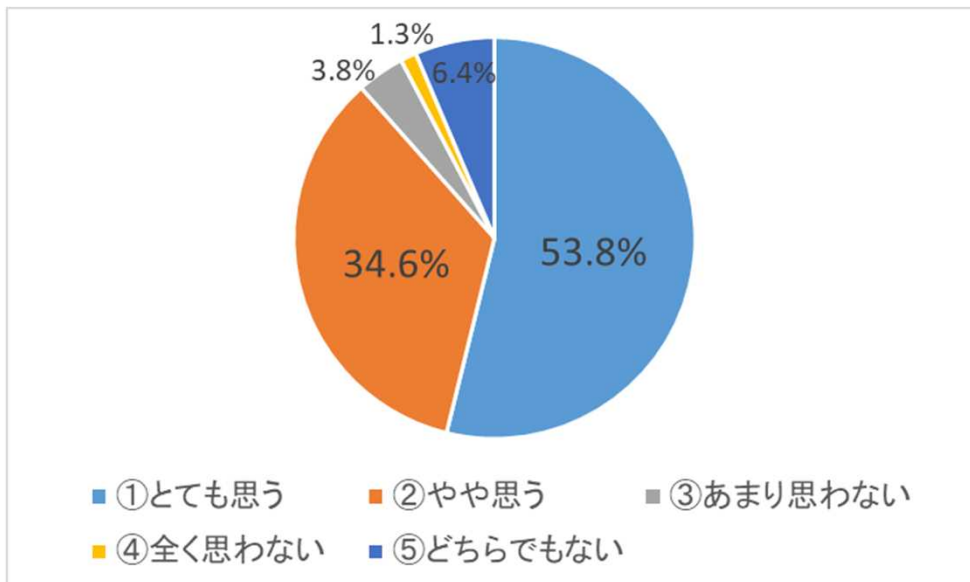
### オ 安全面や事故への対応

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、82.1%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、14.1%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、3.8%



### カ 運営団体(地域指導者)と教員(顧問)との連携

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、88.4%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、5.1%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、6.4%



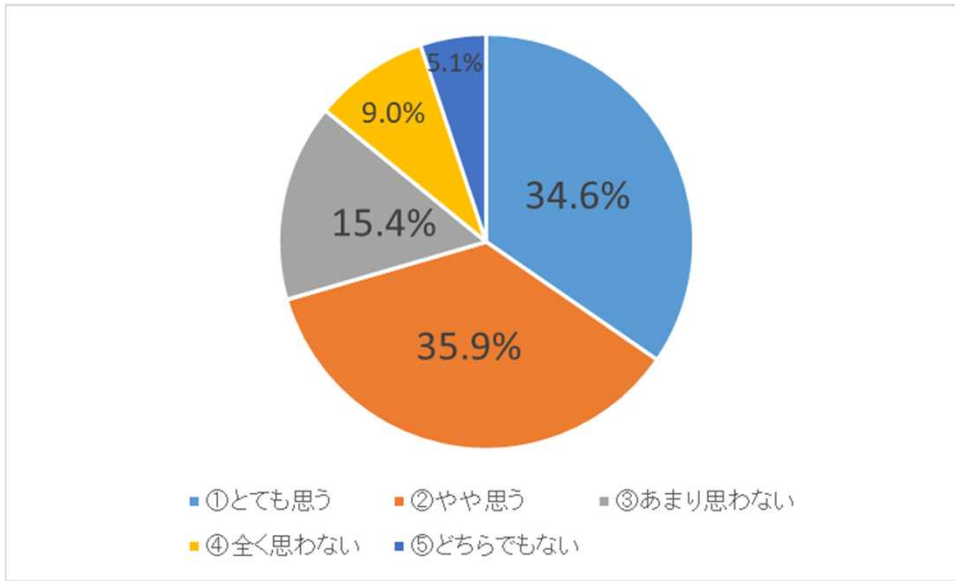


## 【教員】問3-1

休日の部活動の地域移行にあたり、課題として考えられる内容について、下の項目について重要な課題であると思いますか。

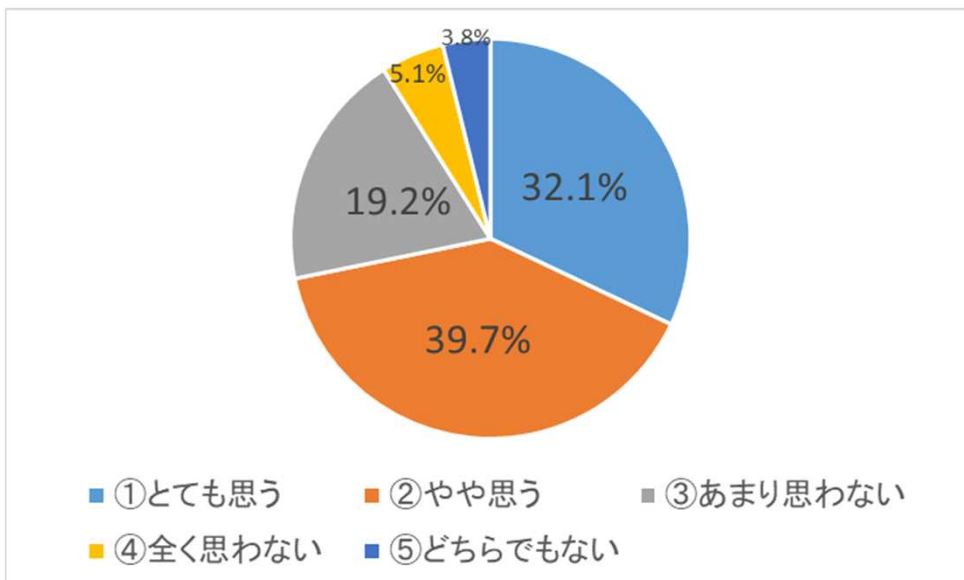
### キ 部活動数の削減

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、70.5%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、24.4%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、5.1%



### ク 生徒の理解

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、71.8%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、24.3%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、3.8%

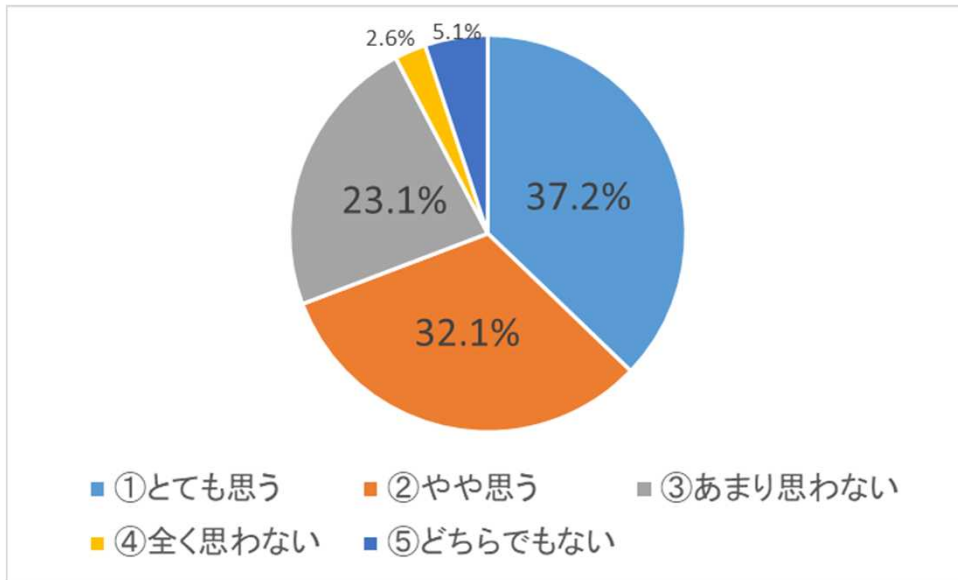


## 【教員】問3-1

休日の部活動の地域移行にあたり、課題として考えられる内容について、下の項目について重要な課題であると思いますか。

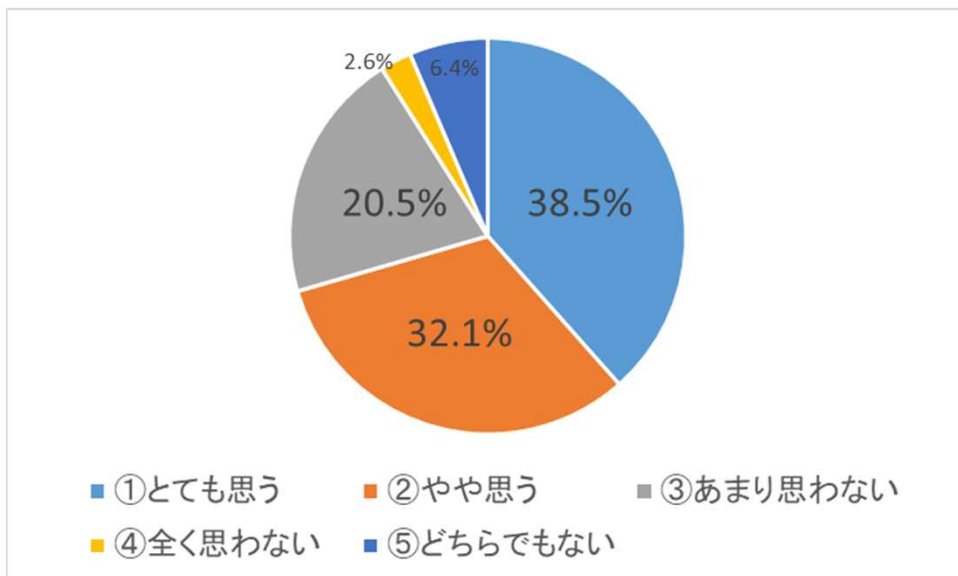
### ケ 保護者の理解

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、69.3%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、25.7%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、5.1%



### コ 教員の理解

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、70.6%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、23.1%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、6.4%

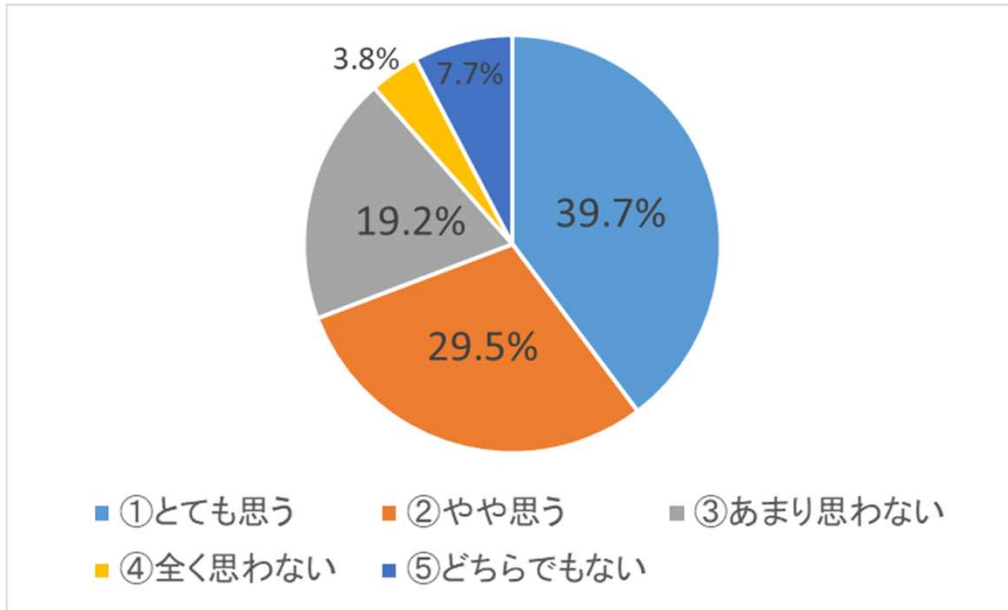


## 【教員】問3-1

休日の部活動の地域移行にあたり、課題として考えられる内容について、下の項目について重要な課題であると思いますか。

### サ 地域の理解

- ・「とても思う・やや思う」と回答した割合は、69.2%
- ・「あまり思わない・全く思わない」と回答した割合は、24%
- ・「どちらでもない」と回答した割合は、7.7%



## 【教員】問3-2

休日の部活動の地域移行にあたり、地域での受け皿(運営団体)の確保が課題となります。受け皿としてどのような組織・団体がよいと思いますか。ご意見等がございましたら、記載してください。

(一部抜粋)

- 地域のスポーツクラブ    ○一般のスポーツクラブ    ○OGOB    ○公民館
- 競技団体    ○県や市の教育委員会で組織をつくる    ○各市町村の生涯学習課
- 過去に学校に勤めたことがあったり、指導者と教員が連絡しやすい関係にあったりする方がいい。
- 競技の振興や普及を図りたいなら協会がすればよい。
- 保護者、地域の納得のいく団体    ○地域の青年団、保護者、スポーツ団
- 学校と連携できる(または、学校とまったく関係ない)活動にする。
- 教員(顧問)と連携がとれる人    ○地域のクラブチームを指導している方
- 生徒を指導する際に競技だけでなく礼儀等も含め、教育をしてくれる人
- スポーツ指導に関する資格を持っている人材を派遣してもらう
- 中学生に対してわかりやすく丁寧に根気強く教えてくれる方
- 少なくとも学校や教員と関係があり、理解のある組織団体
- 現時点でも小、中学生を対象とした文化、体育の団体があり、練習場所に苦慮している  
そのうえ土日は社会体育等の団体の活動があり同様の事例がある。検討する場合は特に慎重にする必要がある。
- 運営団体の活動方針には様々あるので、選定には慎重にならなければならないと思う。
- 部活をしたい教員が責任を持って新設する。
- 勝利至上主義ではなく、子どもの成長を考えた指導を心がけている組織
- 教職員を理解し、応援できる人材確保ができる団体

## 【教員】問4

今後の運動部活動の在り方について、ご意見等がございましたら、自由に記載してください。

(一部抜粋)

- 地域移行については積極的に進めていってほしいと思う。
- 土日は教員なら部活をして当然という雰囲気も変えていけたらと思います。
- 地域移行にあたり、大会等への引率面が課題として考えられる。
- 文化部も、働き方改革を踏まえ、土日の教員負担が減ってほしい。
- 大会上位を目指すコースと、個人の体力・スキル向上を目指すコースが分かれた部活動があると、部員確保しやすいのではないかと感じる。
- 担当教員、外部講師、生徒、保護者の共通理解のもと、同じ目標、指導方針で活動すること。
- 勤務時間外の部活は地域に移行してほしい。
- 生徒数の減少からも部活動数を精選していくことが第一だと思う。
- 人数が足りない部は、何か決まりを作って廃部していてもよいのでは。
- 平日、休日ともに教師の部活動負担は非常に大きい。部活に時間がとられ、本来の業務である教科研究が後手になりがち。平日も地域に任せられるシステムが必要。
- 教員の業務量の増加や多様化が進んでいる中で改善すべきことだと思う。部活動数の精選や地域化を進め、部活動や教員の仕事の在り方を考えるべき。
- 学校施設を利用した地域移行を計画的に進めていく。
- 保護者の費用負担について一部、援助・支援があればよい。
- 部活動では、荷物等を運んでもらうことが当然になっている雰囲気が漂っている。保護者が運ぶのはどうだろう。
- 平日は、学校の教員、休日は地域の指導員というのは教員の負担減につながらないと思うので、運動部文化部に限らず全ての部活を地域で担う体制をつくってほしい。
- 地域指導者とうまくやっていけるのか不安、今のままでいいと思う。
- 中体連、高体連の組織を地域に移行させる必要がある。そして、学校対抗ではなく、クラブチーム対抗の大会を行う。
- いつまでも教員の善意に甘えた部活動は、もはや持続不可能。土日だけでなく、平日も含めた完全外部化、学校と部活動の完全切り離しを実現すべき。
- 教員以外が部活動を見ると、学校は、生徒指導上、壊れると思われる。本来、部活動は、教育の一環として、行われるべきであると思う。
- 教員の中で、部活動をするものはするし、しないものはしない。その差が今、広がりつつある。
- 指導者と顧問の連携や、指導の統一性のようなものが大切だと思う。中途半端になるくらいなら、指導者の方にお任せしてしまう方が、生徒の戸惑いも少ないと思う。
- 地域指導者を確保していただきたい。
- 今後の地域移行のできる競技を視野に入れながら、部活動改革を進めていく。
- 学校の部活動と休日の地域部活動を切り離さないと、顧問の負担は変わらない。

### 【実践研究実施部顧問(教員)】問3

問1(所属等)  
問2(調査期間)10月の任意の7日間

顧問(教員)の時間外在校等時間について記入してください。

- 令和3年度の事業目標「顧問の時間外在校等時間を25%以上削減する」について、前年度と今年度の顧問の時間外在校等時間を比較したところ、時間外在校等時間の削減率は、27.5%となった。

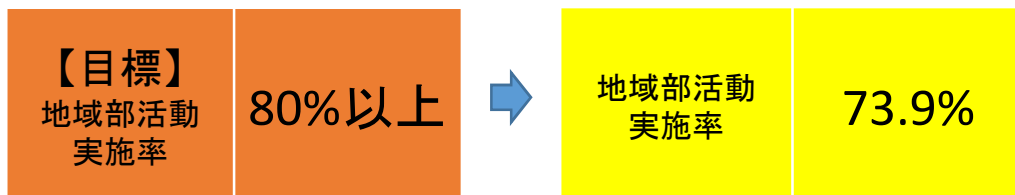


令和2年度	平日	64	時間	109	R2計 時間
令和2年度	休日	45	時間		
令和3年度	平日	54	時間	79	R3計 時間
令和3年度	休日	25	時間		

### 【実践研究実施部顧問(教員)】問4

休日に学校部活動として活動した日数及び休日に地域部活動として活動した日数を記入してください。R3.5月～12月(小松島中は8月～12月)

- 令和3年度の事業目標「休日の部活動の80%以上を地域部活動として実施する」について、休日の部活動を地域部活動として実施した割合は、73.9%となった。
- この期間には、各市総体、県総体、各ブロック新人大会、県新人大会等があった。これらの大会への参加は、学校単位での参加と規定されており、休日に学校部活動として参加している。



学校部活動実施日数	37	日
地域部活動実施日数	105	日

### Ⅲ 成果と課題

#### 本実践研究を実施したことによる成果・課題、取組の方向性①

##### 受け皿の確保

- 地域の実態に合わせた体制整備が急がれるなか、受け皿となる運営団体の確保については、市町村教育委員会及びスポーツ関係団体との調整が不調となるなど立ち遅れており大きな課題である。
- 令和4年度も県立中学校をモデルとして事業を推進していく予定であるが、運営主体が今のままでは限界があるため、他県の好事例を取り入れることなどの検討が必要である。
- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、民間事業者、学校関係団体では、地域学校協働本部、保護者会など、多様な実施主体を想定することによる受け皿の確保が急務である。

##### 人材確保

- 県教育委員会が設置している「運動部活動指導者人材バンク」を活用する。
- 市町村や県立中学校からの要望とマッチングした人材が紹介できるよう県のホームページ、教育通信ふれあいひろば(広報誌)、退職教員ライフプランセミナー等で「運動部活動指導者人材バンク」へ登録を依頼する。
- 地域部活動指導者と運動部活動指導者の両方の人材確保は難しいため、運動部活動指導者になり得る人材を地域部活動指導者として確保していく。
- 部活動指導員や外部コーチなど、現在の市町村教委や学校とのつながりを継続させる。
- 指導者には、県教育委員会が主催する研修への積極的な参加を促す。

受け皿及び人材が確保されることによる、地域移行のメリットとして、生徒は、専門的な指導が受けられ、技能や意欲の向上に繋がり、教員は、時間的・精神的な負担軽減につながると考えられる。



### 教員の兼職兼業

- 地域の指導者が不足している状況下においては、教員が希望する場合には、兼職兼業により地域指導者の立場で地域部活動に参画することはやむを得ない。
- 勤務時間の上限との整合性や勤務時間通算の考え方、兼職兼業の承認基準など、について、国の動向を注視し検討していく必要がある。
- 部活動指導に意欲のある教師のやりがい確保しつつ、本来業務への影響が生じないようにする。また、心身に過重な負担とならないようにするため、どのようなことに留意すべきか。
- 部活動の指導を望まない教員が部活動に従事する必要のない体制をどのように整備していくか。

### 活動場所の確保

- 学校の施設を利用しての活動が想定されるため、施設の利用について、運営団体とのルール設定が必要である。
- 県立学校の施設を使う場合に減免措置等の検討が必要となる。
- 中学校等の体育施設を積極的に活用するほか、小学校や高等学校、特別支援学校、廃校となった施設等の活用も考えられる。



### 大会の在り方

- 県中体連に対して、日本中体連の動向を注視し大会の参加資格や引率規定等の見直しを促していく。  
(国からは日本中体連等に対して大会の参加資格や引率規定等の見直しを要請している)
- これらの見直しによって、関係団体の地域移行に向けた取組に変化が現れると考える。
- 県内の大会運営については、中高の教員が担っているケースが多く、兼職兼業の教員と競技団体の関係者だけで大会が成り立っていくのか。
- 関係団体が、大会運営に携わるスタッフを、地域の中から発掘するなどの取組も必要ではないか。

### 費用負担

- 学校管理外の活動であるため、活動に要する費用が受益者負担となることは、ある程度やむを得ないと考える。
- 受益者負担について、保護者から理解を得ることが重要である。部活動を地域に移行することのメリット等を踏まえ、保護者への情報発信を積極的に行う必要がある。
- 本年度事業と同程度に活動すると、生徒一人あたり、月1800円程度の負担となる。  
(額は競技の特性や部員数によって異なってくる)
- 公的な施設の利用については、自治体の減免措置等の検討も必要である。

## 本実践研究を実施したことによる成果・課題、取組の方向性④

### 保険への加入

- 学校管理下外の地域部活動での「スポーツ安全保険」への加入を勧める。
- 学校管理下でのスポーツ振興センター「災害共済給付金制度」との加入額や補償額に差異があることを保護者に説明する。
- 同意が得られない場合は、別の保険も検討する。

### 部活動数の削減

- 県内でも生徒数の減少により、部活動の維持に悩む学校が多い現状がある。
- 今後も生徒数は減少していくので、学校部活動を持続可能なものにするためには、学校において部活動数の削減は必要である。
- 一方で生徒の多様なニーズに応えるためには地域において新たなスポーツ環境を構築することが求められる。

### 連携体制準備

- 他県の取組事例を積極的に共有し、有効な事例を参考に出来る体制を構築することが効果的ではないか。
- 市町村や各地域で、行政や地域スポーツ団体、学校等が集まり、情報を共有し、地域の実情に応じて実施主体やスケジュールなどを検討していく必要がある。

# IV 令和4年度の取組

## 1. 地域運動部活動推進事業(スポーツ庁)

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

3億円  
2億円



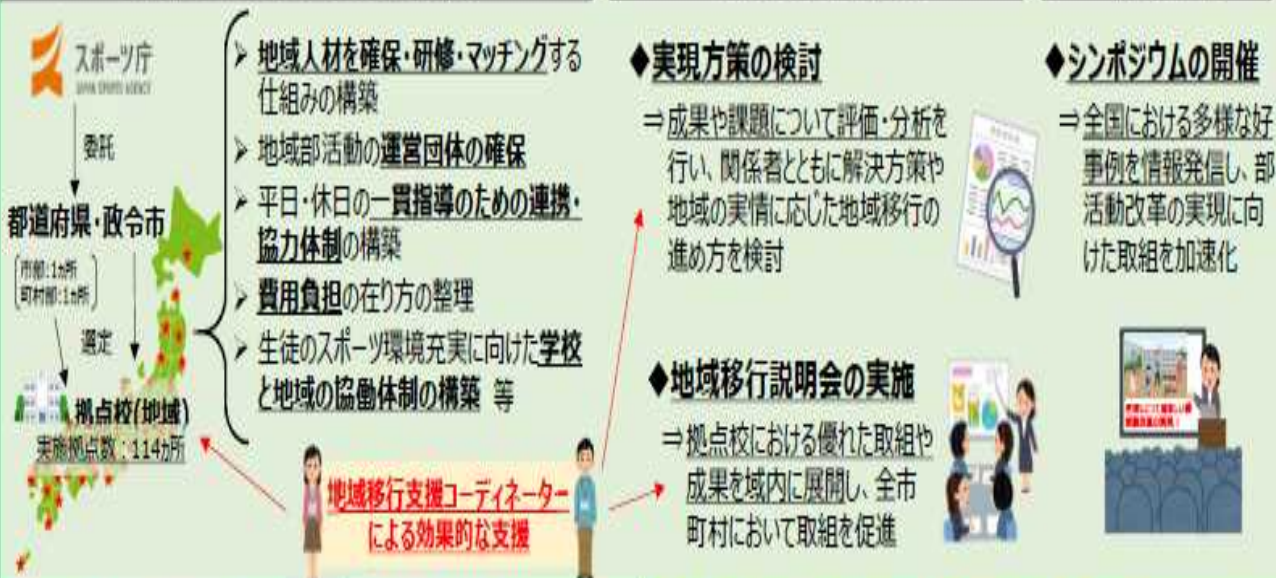
### I. 休日の部活動の段階的な地域移行(地域における新たなスポーツ環境の構築)

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校(地域)において実践研究を実施し、研究成果を普及**することで、**休日の地域における新たなスポーツ環境の構築**につなげる。

#### 拠点校(地域)における実践

#### 成果の検証・普及

#### 情報発信



### II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動によるスポーツ活動機会の充実に**向けた実践研究を実施する。
- スポーツ医科学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

### III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
  - i. 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定や参加大会の精選の考え方・手法等**について明らかにする。
  - ii. 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。



生徒にとって望ましいスポーツ環境と学校の働き方改革の両立を実現



## 2. 令和4年度 徳島県地域運動部活動推進事業(案) ～休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究～

### 【県立3校】

❖ 運営主体 徳島県教育委員会

❖ モデル校(実践研究実施部)

○城ノ内中等教育学校(前期課程)

・陸上競技部(R3からの継続) ・フェンシング部(R4からの新規)

○富岡東中学校

・バレーボール部(R3からの継続)

○県立川島中学校

・剣道部(R3からの継続) ・卓球部(R4からの新規)

### 【小松島市2校】

❖ 運営主体 小松島市教育委員会(県教育委員会から再委託)

❖ モデル校(実践研究実施部)

○小松島中学校

・新体操部(R3からの継続) ・ソフトテニス部(R3からの継続)

○小松島南中学校

・未定(R4からの新規)

【令和3年度事業目標】の一つとして、以下の目標を掲げスタートした。

- ・令和4年度⇒休日に地域部活動として実施する部活動数を増加
- ・令和5年度⇒全ての運動部において、休日の地域移行を実施【県立のみ】

しかしながら、現段階で、受け皿確保の見通しが立っていないなど、令和5年度から県立3校全ての運動部を地域移行するという目標について、現実的に困難な状況にあるため、

【令和4年度事業目標】の一つを、

- ・令和5年度⇒休日に地域部活動として実施する部活動数を前年度より増加として目標を修正し、事業を実施していきたい。